

耕作放棄地の解消と農業者育成

9月9日に委員会が開催され、「萩野地区ほ場整備、耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業」について現地を視察し、状況の説明を受けた。

担い手育成と質の高い農地利用

事業の目的

耕作放棄地の解消を契機とした農業担い手への農地集積と、生産性の高い作物の導入により、安定した経営体の育成と、質の高い農地利用をめざす。

平成28年度工事

◇第7工区（萩野地区の北東部）7・5ヘクタール

質疑

担い手確保、課題は

委員 整備された箇所を管理する、担い手の確保に向けた今後の課題は。



生まれ変わる荒廃地

町外からの移住は

委員 広域的にという

当局 地区ごとではなく、町内全域の中で、どの土地をどのように活用していくかを考え、広域的に担い手を確保していくことも必要になってくると考える。

点で、町外からの移住も含めた考え方は。
当局 すでに移住された方にも協力をいただき町のPRに努めてきた。移住者により条件が違うため、農園の関係者とも連携しながら、課題等の情報提供をいただき対応していきたい。

「買い物に不便」 どう支援する

「買い物環境調査事業」の状況について説明を受けた。

買い物環境に関するアンケート調査を行った

調査結果を踏まえた今後の支援方針

◇今ある資源を最大限に活用し、民業を圧迫せず、長期的に継続できる方法で検討。

◇個人商店の活性化につながる、移動販売や宅配などに対する支援。

◇病院から商店へ、デマンドタクシーの運行についての検討。

質疑

近隣の支援状況は

委員 買い物困難者への支援、全国または近隣の状況は。



来てけっちえ、助かるう（移動スーパー）

当局 高齢者を店まで送迎、移動販売、タブレットやファックスで注文する宅配サービス、生協のようなサービス、コンビニでのサービスなど様々ある。

消費者のニーズと、店舗で何ができるかを組み合わせた中で協議し、今後の方向性を探っていく。

○公共下水道事業鮎貝中継ポンプ場の今後のスケジュール
○「原のシダレザクラ」の白鷹町指定文化財の解除
○中央公民館ベランダ等の一部利用規制
その他
○「原のシダレザクラ」の白鷹町指定文化財の解除
○中央公民館ベランダ等の一部利用規制

○「原のシダレザクラ」の白鷹町指定文化財の解除

○中央公民館ベランダ等の一部利用規制

○「原のシダレザクラ」の白鷹町指定文化財の解除

○中央公民館ベランダ等の一部利用規制